

## 佐野市監査委員告示第4号

### 公の施設の指定管理者監査の結果

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成28年度公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表します。

平成29年2月6日

佐野市監査委員 栢 島 和 男

佐野市監査委員 春 山 敏 明

#### 第1 監査の対象

平成27年度遠原の里福祉センター指定管理業務に関する出納その他の事務の執行

（指定管理者：社会福祉法人佐野市社会福祉協議会 所管部署：健康医療部いきいき高齢課）

#### 第2 監査期間

平成28年11月10日から平成29年2月3日

#### 第3 監査の方法

対象となる公の施設の管理運営業務について提出された監査資料について、あらかじめ内容調査、照合、検査等を行うとともに、関係者に対し説明を求め実施した。

#### 第4 監査の結果

公の施設の管理運営業務は協定書等に基づき概ね適正に執行されていたものと認められた。